

# 市川市放課後子ども教室利用の手引き

放課後子ども教室の利用に関する各種事項が記載されていますので、登録された方につきましては内容をご確認のうえ、本冊子を小学校卒業まで大切に保管して下さい。

市 川 市 教 育 委 員 会

学校教育部 学校地域連携推進課

(令和5年4月更新)



## 1. 市川市放課後子ども教室(子ども教室)とは

子ども教室とは、授業の終了後に、子どもたちへの安全安心な居場所を確保し、遊びや体験学習等を実施することにより、社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むことを目的とした事業です。

子ども教室では自由遊びの他、工作や外遊び、体験活動等様々な活動を行っており、市の会計年度任用職員がスタッフとして見守りをしています。

活動内容については子どもたちが主体的に選択をし、その日の過ごし方を決めます。子ども教室は一定のルールのもと安全安心な居場所の提供をする事業となります。

また、体験活動につきましては、地域ボランティアの方々にもご協力いただきながら実施していきます。

### 1 対象と利用について

〈対象のお子さん〉

- ・小学校に通っているお子さん
- ・義務教育学校に通っている1～6年生のお子さん

※**市内在住**の小学1～6年生(義務教育学校含む)であれば、保護者の方の就労は問わず、定員もありません。

〈利用できるお子さん〉

- ・登録が完了し、「利用カード」を持参しているお子さん

〈利用できないお子さん〉

- ・「利用カード」を忘れたお子さん

(カード忘れの場合は必ず保護者の連絡先に電話します)

- ・感染症(インフルエンザなど)に罹患しているお子さん
- ・自分の学級または学年が、インフルエンザなどで学級閉鎖、学年閉鎖となったお子さん
- ・台風や大雪などで一斉下校や1日臨時休校となった学校のお子さん

※「利用カード」を紛失・破損してしまった場合は学校地域連携推進課へご連絡ください。

「利用カード」が再発行されるまでは、手引きの最後に添付の「市川市放課後子ども教室利用カード紛失・破損時の仮利用証」に必要事項を記入のうえ、子ども教室を利用してください。

※万が一、登下校中または学校で「利用カード」を紛失・破損してしまった場合は、受付時に保護者の方に電話で確認が取れた場合に限り、当日利用することができます。

※感染症に罹患したお子さんの利用再開等については、学校の出席可否・医師の判断に従います。

※他のお子さんの安全・安心な活動の妨げとなるような行為が続いてしまったお子さんについては参加をお断りすることがあります。

## 2 費用

利用料等はかかりません。

## 3 開室時間

- ・学校開校日：放課後 ～ 午後5時
  - ・土曜日及び長期休業などの学校休業日：午前8時 ～ 午後5時
- ※学校休業日は県民の日や学校の振替休業日を含みます。

## 4 休室日

- ・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ※学校行事等により変更となる場合があります。

# II. 手続き

子ども教室を利用するには「事前登録」が必要です。登録は随時受け付けています。一度登録すれば次年度以降の登録は不要で、小学校を卒業するまで継続して利用できます。

### 1 登録手続きの手順(子ども教室設置校に在籍するお子さん)

- ①「市川市放課後子ども教室登録申込書」に必要事項を記入し、学校地域連携推進課または子ども教室へ直接提出してください。
- ②学校地域連携推進課より、利用に必要な「利用カード」を学校を通じてお子さんに配付しますので、利用するには必ずお子さんに持たせるようにしてください。  
「利用カード」に記載された日付から子ども教室を利用できます。

### 2 登録申込の際のご注意

- ・登録申込書の受理から「利用カード」の配付までに2週間程度を要します。
  - ・利用したい月の前月15日（土日祝と重なる場合は翌平日）までに登録申込書を提出してください。（なお、新入学の場合には入学説明会等で登録方法について周知します。）
  - ・兄弟姉妹で利用する場合は、おひとり分ずつ登録申込書を記入し、提出してください。
- ※記入は、黒のボールペンでお願いします。フリクション等消えるペンは使用しないでください。

### 3 登録内容に変更が生じた場合

- ・登録完了後に進級に伴う学年・クラスの変更を除き、登録内容（緊急連絡先、在籍小学校、住所など）に変更が生じた場合は速やかに子ども教室へ申し出てください。
  - ・今後利用しないことが明らかな場合にもその旨を連絡してください。
- ※登録情報の変更は、手引きの最後に添付の「市川市放課後子ども教室登録申込書」に変更後の情報を記入のうえ、登録申込時と同様に学校地域連携推進課または子ども教室へ直接

提出してください。

※転校等により今後子ども教室を利用しないことが明らかな場合には、「利用カード」を破棄していただきます。

#### 4 登録手続きの手順(子ども教室設置校以外の学校に在籍するお子さん)

子ども教室利用時に受付で利用者名簿に必要事項を記入してください。事前登録は必要ありませんが、利用の都度名簿へ記入をしていただきます。

### III. 参加の流れとルール【重要】

「利用カード」があれば利用することができます。

「利用カード」を忘れてしまった場合は利用することができませんのでご注意ください。

放課後保育クラブとは異なり、生活の指導や帰宅時間の管理等は行いませんのでご注意ください。

お子さんの出欠状況につきましては電話でお答えすることができますが、帰りの時間に関する指導・管理・伝言等の対応はできません。

利用に関してはご家庭内でルール作りをしていただくようお願いします。

#### 〈参加の流れ〉

##### 1 持ち物

- ・「利用カード」
- ・筆記用具や工作などに必要な道具（基本的に学校に持ち込みが許可されているもの以外の持ち込みはできません。）

※子ども教室に私物を置いておくことはできません。

※子ども教室にもある程度の文房具は用意してありますが数に限りがあります。

※持ち物については、記名等にて管理するようにお願いします。紛失等がありましても責任は負いかねます。

※携帯電話等の持ち込みにつきましては子ども教室設置校の規則に則ります。あくまで自己責任となりますので、紛失等がありましても責任は負いかねます。

##### 2 準備

①子ども教室の利用や、万が一の場合も含めた帰宅時間等については、ご家庭でよく話し合って決めてください。

②利用する場合はお子さんに「利用カード」を持たせてください。

※「利用カード」はお子さんに渡したままにせず、利用の都度お子さんに持たせてください。保護者の方がお子さんに「利用カード」を渡すことで、子ども教室を利用することについて保護者の許可があるものとみなします。

### 3 実際の利用

③放課後、「利用カード」を持って子ども教室に来てください。ランドセルを持ったままでも、一度帰宅してからでも、カードがあれば利用することができます。「利用カード」を忘れてしまった場合は利用することができません。

※万が一、登下校中または学校で「利用カード」を紛失・破損してしまった場合は、受付時に保護者の方に電話で確認が取れた場合に限り当日利用することができます。

※一度帰宅してから利用する場合、自転車等での来室は禁止しています。

④「利用カード」を受付でスタッフに渡し、引き換えで渡されるラバーバンド等の目印を手首につけて利用してください。

※自分の通う学校に子ども教室がないお子さんの場合は次のとおりとなります。

#### 【直営教室】

- ・直営教室（市川・八幡・宮田・平田・稲荷木・鶴指・曾谷・富美浜・塩浜）につきましては、事前登録は必要ありません。
- ・原則一度帰宅して、ランドセル等荷物を家に置いてからご利用ください。
- ・子ども教室の受付で利用者名簿に必要事項（住所・氏名・緊急連絡先・学校名・学年）を記入し、スタッフから渡されるラバーバンド等の目印を手首につけて利用してください。

#### 【業務委託で運営している教室】

- ・**業務委託で運営している放課後子ども教室**を利用する際は、**事前の登録が必要になります**。詳細につきましては、設置校の放課後子ども教室運営事業者にお問い合わせください。

### 4 帰るとき

⑤帰るときは受付でラバーバンド等をスタッフに返却し、引き換えで渡される「利用カード」を受け取り退室してください。

※子ども教室設置校以外に在籍するお子さんが帰るときは、必ず受付でラバーバンド等をスタッフに返却してください。

### 5 帰宅に関する注意事項

- ・子ども教室は午後5時に閉室します。午後5時以降教室内に留まることができません。お子さんの帰宅時間帯に保護者の方が急遽在宅できないような場合の対応については、あらかじめご家庭で決めておいてください。
- ・退室時刻は利用者の自由となります。**子ども教室からの指導・管理は行いません。**お子さんと話し合ってお決めてください。
- ・冬場は日没が早くなるため、心配な場合はお友達と一緒に帰宅する、または保護者の方のお迎えをお願いします。

### 6 夏休みなどの学校休業日の参加

- ・給食のない日に限り、昼食の持参ができます。食中毒を避けるため保冷剤を用いるなど、ご家庭での配慮をお願いします。子ども教室での保管はいたしません。なお、昼食をとる

時間帯は正午～午後 1 時に限らせていただきます。

- 昼食をとるためなど、一度帰宅し、再度子ども教室を利用することも可能です。
- 昼食をとるための帰宅の有無や再参加の指導・管理は行いませんので、お子さんと事前に話し合って決めてください。
- 基本的に、学校に持参が許可されているもの以外は持ち込み禁止ですので、お金を持ってきて、昼食を買いに外出することはできません。

## 7 その他注意点等

- 子ども教室の傷害保険の対象範囲は次のとおりとなります。

### 【子ども教室設置校に在籍するお子さん】

対象範囲は活動中及び自宅との行き帰り（原則通学路）となります。帰宅する途中で寄り道等をした場合は傷害保険の対象とはなりません。

### 【自分の通う学校に子ども教室がないお子さん】

直営教室については、対象範囲は活動中のみとなります。自宅との行き帰りについては対象外となります。業務委託で運営している教室につきましては、設置校の放課後子ども教室運営事業者にお問い合わせください。

- 再入室の意向の有無に関わらず、退室時はすべての荷物を持って退室することになります（塾や習い事等の手荷物をお預かりすることはできません）。
- 子ども教室は、子どもたちの自主的な活動を見守る事業であり、限られたスタッフで運営をしているため、児童ひとりひとりへの個別の対応を行うことはできません。また、特別な支援が必要な児童に対応できる専門職員はいません。子ども教室に登録・利用することはできますが、個別の対応が必要なお子さんには保護者の方等の同伴をお願いすることがあります。
- 悪天候や感染症等の対応で急遽閉室とすることがあります。

## IV. お子さんのけがや緊急時の対応

### 1 けが・体調不良・持病・既往症

- 安全については十分に配慮しますが、利用中のけがや急な体調不良の際には保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。
- けがや体調不良の程度によっては、スタッフが医療機関に連れて行くなどの対応を行うとともに、保護者の方に連絡します。

※緊急連絡先には緊急時確実に連絡が受けられる番号を登録してください。

※子ども教室では服薬管理を含む医療行為はできません。持病や既往症、常用薬などがある場合は、ご理解いただいたうえで利用をお願いします。

## 2 市川市放課後子ども教室の保険

子ども教室の活動中のけが及び自宅との行き帰り（原則通学路）でのけがは傷害保険の対象となります。医療機関を受診された場合は、提出していただく書類がありますので子ども教室へご連絡ください。

※寄り道などをした場合は傷害保険の対象外となります。

## 3 悪天候などの緊急時の対応

- ・台風や大雪などでお子さんが一斉下校する際は、子ども教室に参加しているお子さんも他のお子さんと同様に下校となります。また、小学校が1日臨時休校となる場合には、子ども教室も1日休室となります。
- ・インフルエンザなどで学級閉鎖、学年閉鎖となった場合、その学級、学年のお子さんは利用できません。学校に準じた対応になりますのであらかじめご了承ください。
- ・急遽開室日時の変更や突発的な集団下校等特別な措置を取る場合やその他の案内（アンケートなど）を行う場合は、同封の「市川市放課後子ども教室緊急メールの配信について」に記載しているようにメール配信を行います。メールの受信にかかる料金につきましては利用者負担となりますが登録をお勧めします。

※上記の対応につきましては市川市公式 Web サイトでも掲載を行います。台風や大雪などが予想される場合は、子ども教室へ向かう前に下記のページをご確認ください。

※学校行事等、事前に分かっている開室日時の変更につきましては、子ども教室設置校の各学級に掲示してある予定表または市川市公式 Web サイトの「子どもの居場所づくり事業」ページ内にてご確認ください。各学級で掲示を行っている予定表につきましては、各子ども教室の受付でも配付をしています。

### ◇市川市ウェブページ 【子どもの居場所づくり事業】

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu11/1111000005.html>

## V. 学校地域連携推進課からのおねがい

### 保護者会等保護者の方が学校にいる際の利用について

保護者会や授業参観日等にはとても多くの児童の利用が見込まれますが、子ども教室はスペースが限られておりますので、ご利用の際はランドセル等お子さんの荷物を保護者の方に預かっていただいたうえで、ご利用くださるようご理解ご協力をお願いいたします。



## VI. Q&A

Q1 子ども教室と保育クラブはどう違うのですか？

A 子ども教室は居場所の提供と異年齢の交流を通した子どもの健全育成を目的としており、全ての小学生を対象としています。対して保育クラブは保護者の就労支援を目的としており、保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童を対象に生活の場を提供する事業となっています。

	放課後子ども教室	放課後保育クラブ
目的	安全安心な子どもの居場所を提供。遊びや体験学習により豊かな人間性を育み、異年齢や地域の方々との交流を推進します。	保護者等が就労等により、昼間家庭にいない児童へ生活の場及び適切な遊びを提供し、健全な育成を図ります。
対象	小学生 義務教育学校1～6年生	保護者の就労等、 入所条件を満たす児童
登録方法	子ども教室へ事前登録または当日登録 ※登録についての詳細は、手引きの2～3ページをご確認ください	放課後保育クラブ入所申請 ※就労証明書等の書類が必要です
実施日	日曜・国民の祝日に関する法律に定める 休日・年末年始を除く日 ※学校行事等により変更となる場合があります	日曜・国民の祝日に関する法律に定める 休日・年末年始を除く日
実施時間	学校開校日：放課後～午後5時 土曜日：午前8時～午後5時 ※長期休業日等を含む	学校開校日：放課後～午後6時30分 土曜日：午前8時～午後6時30分 ※長期休業日等を含む
利用料等	無料	保育料：8,000円 おやつ代：2,000円 ※減免制度あり
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由遊びの他、工作や外遊び、体験活動及び学習活動等を行っています</li> <li>活動プログラムを定期的実施予定</li> <li>給食のない日は昼食を持参できます</li> <li>おやつ提供はありません</li> <li>子ども教室スタッフが活動を見守ります</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の場として、放課後や土曜日等は保育クラブで過ごします</li> <li>基本的に休日以外は保育クラブに通います（欠席の場合は保護者の連絡が必要です）</li> <li>保育クラブに入所している他の児童と一緒に活動します</li> <li>保護者がお迎えに来るまで保育クラブ支援員と一緒に過ごします</li> </ul>
利用方法	放課後学校より直接利用 または一度帰宅してから利用 ※利用についての詳細は、手引きの3～5ページをご確認ください	放課後学校より直接利用
所管課	市川市教育委員会 学校地域連携推進課	市川市教育委員会 青少年育成課

Q2 子ども教室での過ごし方や持ち物のルールの例を教えてください

A 各子ども教室で決められているものの一例としては「外遊びをするときは帽子をかぶる」「なくして困る物（貴重品）は持ってこない」等があげられます。持ち物については原則学校に持ってこられないものは、子ども教室にも持ち込み禁止となります。

Q3 開室日・時間等が変更となる例を教えてください

A 学校行事の例としては「運動会」や「文化祭」等があげられます。天候状況については「台風」や「大雪」等があげられます。学校運営に支障をきたす、または開室が危険と判断された場合には休室する可能性があります。

Q4 新1年生は入学してから数日間給食のない日がありますが、昼食を持って行っても良いのですか？

A 給食のない日であれば持参は可能ですが、子ども教室の利用について下校指導期間中は一度帰宅してからの利用となりますのでご注意ください。

Q5 自分の通う学校に子ども教室がない児童も利用できるとありますが、どこまで利用できるのですか？

A 市内在住の小学生であれば誰でも利用することができます(義務教育学校は1～6年生)。直営教室(市川小・八幡小・宮田小・平田小・稲荷木小・鶴指小・曾谷小・富美浜小・塩浜学園)を利用する場合は、一度帰宅してからの利用しかできません。また、傷害保険の範囲も行き帰りは対象外となり、活動中のみが対象となります。事前登録を行う必要はありません。

**委託会社にて運営している放課後子ども教室については、事前の登録が必要になります。保険等の詳細につきましては、設置校の放課後子ども教室運営会社にお問い合わせください。**

Q6 新1年生はなぜ入学式翌日からでないと利用できないのですか？

A まだ通学路に慣れていない児童も多いと判断したため、新1年生につきましては入学式後とさせていただいております。入学後、数日間の集団下校による下校指導期間中は、一度帰宅してからであればご利用いただけます(学校の通学に慣れさせるという指導を優先します)。

Q7 申込書の提出は学校にすれば良いのですか？

A いいえ。申込書の提出は学校ではなく学校地域連携推進課または子ども教室(運営時間中)にしてください。学校地域連携推進課の受付窓口は平日午前9時～午後5時まで、子ども教室の運営時間は平日放課後～午後5時、学校休業日等午前8時～午後5時です。

Q8 利用カードをなくした場合はどうなりますか？

A 利用カードを紛失・破損してしまった場合は学校地域連携推進課で再発行しますのでご連絡ください。再発行したカードがお手元に届くまでの間は、「市川市放課後子ども教室利用の手引き」の最後に添付の「市川市放課後子ども教室利用カード紛失・破損時の仮利用証」に必要事項を記入のうえ子ども教室を利用してください。登下校中または学校で利用カードを紛失・破損してしまった場合は受付時に保護者の方に電話で確認が取れた場合に限り、当日利用することができます。

Q9 当日利用カードを忘れた場合はどうなりますか？

A 子ども教室を利用することはできません。

Q10 申込書を提出した日から利用できないのですか？

A できません。利用カードの作成や書類のやり取り、傷害保険の登録にある程度の日数が必要となりますので、登録申込書の提出期限を利用したい月の前月 15 日までとさせていただきます。

Q11 住所や緊急連絡先等が変わった場合はどうすれば良いですか？

A 登録内容（緊急連絡先、在籍小学校、住所など）に変更が生じた場合、速やかに子ども教室へ申し出てください。今後利用しないことが明らかな場合にもその旨を連絡してください。登録情報の変更は「市川市放課後子ども教室利用の手引き」の最後に添付の「市川市放課後子ども教室登録申込書」に変更後の情報を記入のうえ、登録申込時と同様に学校地域連携推進課または子ども教室へ直接提出してください。転校等により今後子ども教室を利用しないことが明らかな場合には、「利用カード」を破棄していただきます。

## 市川市放課後子ども教室 電話番号一覧

No.	子ども教室名	設置場所	電話番号（直通）
1	市川子ども教室	市川市立市川小学校内	080-4598-2994
2	八幡子ども教室	市川市立八幡小学校内	080-4598-2995
3	宮田子ども教室	市川市立宮田小学校内	080-4598-2990
4	稲荷木子ども教室	市川市立稲荷木小学校内	080-4598-2993
5	鶴指子ども教室	市川市立鶴指小学校内	080-4598-2985
6	曾谷子ども教室	市川市立曾谷小学校内	080-4598-2991
7	富美浜子ども教室	市川市立富美浜小学校内	080-4598-2996
8	塩浜子ども教室	市川市立塩浜学園内	080-4598-2987
9	平田子ども教室	平田地域ふれあい館内	080-4598-2989

### 【各子ども教室】

平日：放課後から午後5時まで

土曜・長期休業等：午前8時から午後5時まで

※ 電話の受付時間は原則上記の通りですが、学校行事等により変更となる場合がございますのでご了承ください。

### 【担当課】

市川市教育委員会 学校教育部 学校地域連携推進課

電話番号：047-383-9386（平日のみ 午前9時から午後5時まで）

※ ご不明な点がありましたら、学校とは別事業ですので、学校地域連携推進課か各子ども教室へお問い合わせください。

#### ＜担当課＞

市川市教育委員会 学校地域連携推進課

住所：〒272-0023

市川市南八幡2丁目20番2号 第2庁舎4階

TEL：047-383-9386(直通) FAX：047-383-9203

**市川市放課後子ども教室登録申込書<正>(学校地域連携推進課保管用)**

利用児童	ふりがな		性別	生年月日
	氏名			西暦
	住所	〒 -		年 月 日
	学校名		年 組	保育クラブの利用

※ 個人の携帯電話の他、親族、ご勤務先など、緊急時に**必ずつながる**電話番号をご記入ください

緊急連絡先 1	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	( )	
緊急連絡先 2	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	( )	
緊急連絡先 3	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	( )	
緊急連絡先 4	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	( )	

※ ご勤務されていない方は可能な範囲でご記入ください 受付日: 年 月 日

※ 記載されている個人情報につきましては、放課後子ども教室の運営以外には使用いたしません

**市川市放課後子ども教室登録申込書<副>(子ども教室保管用)**

利用児童	ふりがな		性別	生年月日
	氏名			西暦
	住所	〒 -		年 月 日
	学校名		年 組	有・無

※ 個人の携帯電話の他、親族、ご勤務先など、緊急時に**必ずつながる**電話番号をご記入ください

緊急連絡先 1	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	( )	
緊急連絡先 2	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	( )	
緊急連絡先 3	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	( )	
緊急連絡先 4	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	( )	

※ ご勤務されていない方は可能な範囲でご記入ください 受付日: 年 月 日

※ 記載されている個人情報につきましては、放課後子ども教室の運営以外には使用いたしません

児童が、「子ども教室のご案内」などに記載してある放課後子ども教室のルールを守り参加することを約束します。

個人情報の取り扱いについて、傷害保険の登録及び、緊急時の連絡先として使用することを了承します。

ご署名  
(申込者)

**記入例** 市川市放課後子ども教室登録申込書<正>

正副共に太枠内全てご記入ください。

利用児童	ふりがな	いちかわ たろう	性別	生年月日
	氏名	市川 太郎	男性	西暦 2023年4月2日
	住所	〒 272-8501 千葉県 市川市 南八幡2-20-2		
	学校名	市川市役所小学校	1年0組	保育クラブの利用 今後利用予定

提出時未就学のお子様につきましては、学校名のみ

※ 個人のご勤務先など、緊急時に必ずつながる電話番号をご記入ください

緊急連絡先	ふりがな	いちかわ はなこ	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川春子	

入学・進級等で組が分からない場合は空欄で結構です。

電話番号	047 ( 334 ) 1111
------	------------------

緊急連絡先 2	ふりがな	いちかわ じろう	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川次郎	父

電話番号	〇〇〇 ( 〇〇〇〇 ) 〇〇〇〇
------	-------------------

緊急連絡先 3	ふりがな	いちかわ ふゆこ	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川 冬子	祖母

電話番号	△△△ ( △△△△ ) △△△△
------	-------------------

緊急連絡先 4	ふりがな	いちかわ さぶろう	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川三郎	祖父

電話番号	XXX ( XXXX ) XXXX
------	-------------------

申込書の内容は、正・副同じ内容で記入をしてください。

※ ご勤務されていない方は可能な範囲でご記入ください 受付日:

※ 記載されている個人情報につきましては、放課後子ども教室の運営以外には使用いた

市川市放課後子ども教室登録申込書<副>

利用児童	ふりがな	いちかわ たろう	性別	生年月日
	氏名	市川 太郎	男性	西暦 2023年4月2日
	住所	〒 272-8501 千葉県 市川市 南八幡2-20-2		
	学校名	市川市役所小学校	1年0組	保育クラブの利用 今後利用予定

※ 個人の携帯電話の他、親族、ご勤務先など、緊急時に必ずつながる電話番号をご記入ください

緊急連絡先 1	ふりがな	いちかわ はなこ	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川春子	母

電話番号	047 ( 334 ) 1111
------	------------------

緊急連絡先 2	ふりがな	いちかわ じろう	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川次郎	父

電話番号	〇〇〇 ( 〇〇〇〇 ) 〇〇〇〇
------	-------------------

緊急連絡先 3	ふりがな	いちかわ ふゆこ	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川 冬子	祖母

電話番号	△△△ ( △△△△ ) △△△△
------	-------------------

緊急	ふりがな	いちかわ さぶろう	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川三郎	祖父

電話番号	XXXX ( XXXX ) XXXX
------	--------------------

※ 記載されている個人情報につきましては、放課後子ども教室の運営以外には使用いたしません

児童が放課後子ども教室のルールを守り参加することを約束します。

個人情報の取り扱いについて、傷害保険の...、緊急時の連絡先として使用することを了承します。

ご署名 (申込者) 市川春子

### 利用カード紛失・破損時の仮利用証

フリガナ			
児童氏名			
学校名	小学校 学 園	性 別	男 ・ 女
仮利用証 使用開始日	年	月	日 ~

放課後子ども教室利用カードを紛失・破損してしまったので、再発行されるまでの期間、仮利用証を使用します。

保護者署名欄	
--------	--

※必ず保護者の方の自署をお願いします。

※再発行された利用カードがお手元に届くまでは、この仮利用証を利用カードの代わりとして、子ども教室を利用する際に受付に提出してください。

※再発行された利用カードがお手元に届きましたら、この仮利用証は破棄してください。

・ <キリリセン >

### 利用カード紛失・破損時の仮利用証

フリガナ			
児童氏名			
学校名	小学校 学 園	性 別	男 ・ 女
仮利用証 使用開始日	年	月	日 ~

放課後子ども教室利用カードを紛失・破損してしまったので、再発行されるまでの期間、仮利用証を使用します。

保護者署名欄	
--------	--

※必ず保護者の方の自署をお願いします。

※再発行された利用カードがお手元に届くまでは、この仮利用証を利用カードの代わりとして、子ども教室を利用する際に受付に提出してください。

※再発行された利用カードがお手元に届きましたら、この仮利用証は破棄してください。

・ <キリリセン >

### 利用カード紛失・破損時の仮利用証

フリガナ			
児童氏名			
学校名	小学校 学 園	性 別	男 ・ 女
仮利用証 使用開始日	年	月	日 ~

放課後子ども教室利用カードを紛失・破損してしまったので、再発行されるまでの期間、仮利用証を使用します。

保護者署名欄	
--------	--

※必ず保護者の方の自署をお願いします。

※再発行された利用カードがお手元に届くまでは、この仮利用証を利用カードの代わりとして、子ども教室を利用する際に受付に提出してください。

※再発行された利用カードがお手元に届きましたら、この仮利用証は破棄してください。